森林教育の必要性と課題

岡崎営林署　東　章

1．森林教育を重視した背景

昭和55年度の小学校高学年の教科書から、林業が姿を消してしまった、教科書から削除されたことは理由はともかく、教育関係者を始め多くの人々に、林業のもつ社会的価値の軽重を問われた結果であろう。

確かに、かっては日本の文化を支えてきた林業も、木材代替物の開発や、他産業の飛躍的な発展によって、木材の生産は低下し、産業としての林業の価値は、年々後退したことは事実である。

しかし、その一方では森林に対する社会的評価が、年々増大していることもまた事実なのである。

つまり、森林の存在が国民生活にとってかけがえのない重要な意味をもつことを、認識しはじめたからである。「水」「防災」「大気の浄化」「やすらぎ」など、数々の恩恵によせる期待からであろう。

1月1日の朝日新聞が、こころに「森の詩」をという見出しで、森林破壊は地球を破壊するという警鐘録を掲載した。私の感想からすれば、遅きに失した感もあるし、全文を肯定することはできないが、しかし森林の重要さを強調した点では、まさに我が意を得たような気がする。

我が国のこのような認識と報道は、外国にくらべかなりの遅れをとっていると思う。例えば、アメリカ政府の「西暦二千年の地球」と題する報告では、地球と森林の相関々係を、きわめて具体的に、ショッキングな形で予測しているし、又、アメリカ宇宙局が発表した気象予想でも、同様のことが報告され、大々的に報道されているからである。

このように、森林がもつ重要な多面的機能が、国際的に強調されているさ中に、感受性の強い児童教育の場から、林業が消えたことは、世界の潮流に逆らう危険な現象といわざるを得ない。

また、当署の管理する国有林は、都市近郊林といった特殊な性格をもつがゆえに、森林教育の必要性は他の営林署と違った、宿命的な意味をもっている。

このような状況を踏えて、当署では、森林教育を本年度の重要な活動方針と定め、加熱的に教育現場にのり出してきた。

このレポートは、その結果をまとめて皆さんの参考に供し、合せて助言や批判を受けたく発表するものである。

2. 当署は校内教育を優先した。

森林教育は、野外教育と校内教育がある。当署は次の点から、校内教育が有効と判断して実施した。

(1) 校内教育の利点

ア 年間を通して実施できる。

イ 集中的な学習ができる。

ウ 多数の児童に実施できる。

エ 経費の負担が伴わない。

(2) 校内教育の欠点

ア 生きた教材に欠ける。

イ 講師の資質が問われる。

3. 森林教育の職員配置状況

(1) 講義担当

講　　師　東　　章

助　言　者　次長、経営課長、担当区主任

写真及び録音　鳥　居　和　彦

(2) 学習資料の製作

「私たちと森林」製作委員

署長、次長、経営課長、庶務課長、造林係長、伊東仙治郎、城田久之、東　　章

4. 本年度の森林教育実施ならびに予定状況

(1) 実　施　校

ア	4月15日	今井小学校　他2校	130名
イ	11月16日	竜海中学校	120名
ウ	11月25日	小原中部小学校	42名
エ	12月5日	今井小学校	40名

(2) 実施予定校

ア	1月25日	陶原小学校	45名
イ	1月29日	東明小学校	66名
ウ	2月10日	深川小学校	210名
エ	2月17日	幡山東小学校	300名

オ　3月4日　　下品野小学校　　140名

5. 児童ならびに学校当局の反応

森林教育を実施して児童や、学校当局の反応を知ることは、担当者の重要な作業のひとつである。反省や、自信がこゝから生まれるからである。

次に実施校の反応をあげてみよう。

(1)　児童の反応

ア　よく理解できた　　66%

イ　まあまあ理解できた　　32%

ウ　解からない　　2%

(2)　学校当局の反応

森林の重要性を、積極的に社会科の時間におり込んでいきたい、との発言が各校長からあった。また当署が作成した、「私たちと森林」を配付した学校から、学習資料に活用していると、鄭重な礼状が殺到している。

6. 児童からの質問

森林教育の成果は、質問の内容や、頻度によって、おおよそ知ることができる。同時に担当者の学習の真価を問われる瞬間でもある。

次に質問の主なものをあげてみよう。

(1)　中学児童の質問

ア　木材輸出国の造林はどうなっているか。

イ　直径50cmのスギの価格はいくらか。

ウ　日本の林業労働者はどのくらいか。

エ　日本の森林面積は将来どうなるか。

(2)　小学児童の質問

ア　木材がなくなると鉛筆はどうなるか。

イ　ヤセ山を良い山にするには、どうしたらよいか。

ウ　葉が落ちると酸素の量が、へるのではないか。

7. 森林教育で明らかになった問題点

当署の森林教育は、軌道にのったばかりで、豊富な実績によるものではないが、実施の結果、次の事項が教訓として明らかになった。

(1) 教材について

ア 資料やパネル等を大量に展示したり、スライド映画などを混用する方法は、学習意欲を阻害する。また、教材提示器テレビ等メカニカルな手法も、集中力を散漫にし、予想するほどの効果はあがらない。

イ 当署の森林教育では、パネルを紙芝居式に観覧させる方法で実施してきたが、おおむね好評であった。

(2) 講師の資質の向上と、体制の強化について

ア 講義の序盤における、誘導段階のテクニックが必要である。

イ 教室という隔離された空間での地味な学習では、児童心理の洞察や、これに対応した話題の変化が必要である。

ウ 管内360校の小中学校に対して、現在の人容で、対応することは不可能に近い。
したがって、森林教育担当者のチーム編成が急がれる。

エ 森林教育担当者の組織的な強化育成策が必要である。

(3) 関係当局との接しょうについて

森林教育の実施にあたっては、市町村長、教育委員会等に申入れることも必要だが、学校当局に直接協力を要請するのが、簡潔で迅速な方法である。

(4) 予算の増額について

森林教育の必要性は、益々高まってくると予想されるので、この裏付けとなる予算の執行が望まれる。

8. 森林教育の今後の対応

今後の対応について、一番大事なことは、森林の今日的状況を生みだした背景に、林業関係者の怠慢があったことを、卒直に自己批判することである。その反省があれば、私達は今なにをすべきか自ずから明らかになってくる。

つまり、森林を誤りなく継承し、美しい国土を守り抜くために、私達が一丸となって、森林教育のために一層の努力を傾注しなければならないことである。

この活動は、国有林野事業の財政悪化の現状をみるとき、二重の重みをもっていると思う。

当署の森林教育は、始動したばかりで、多くの欠点をもっている。今後は対象を、高校・大学・社会人に拡大、野外教育も含めて、あらゆる困難を克服し、経験を重ね、改善や補強を加えながら、さらに充実強化していきたいと思っている。